# 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 近畿財務局長 |
| 【提出日】 | 2022年3月31日 |
| 【会社名】 | 株式会社ブロードエンタープライズ |
| 【英訳名】 | BROAD ENTERPRISE CO.,LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長　中西　良祐 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪府大阪市北区太融寺町５番15号 |
| 【電話番号】 | （０６）６３１１－４５１１（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 総務部　部長代理　津田　佳裕 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 大阪府大阪市北区太融寺町５番15号 |
| 【電話番号】 | （０６）６３１１－４５１１（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 総務部　部長代理　津田　佳裕 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社ブロードエンタープライズ<br>（大阪府大阪市北区太融寺町５番15号）<br>株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町２番１号） |

## 1【提出理由】

2022年３月30日開催の当社第22期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年３月30日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　定款一部変更の件

(1)「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第１条ただし書きに規定する改正規定が2022年９月１日に施行されます。これに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨の規定及び書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を新設し、株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定を削除するとともに、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

(2) 会計監査人が職務の執行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議によって法令の定める範囲内で責任を免除することができる旨の規定、及び会計監査人の責任を予め限定できる契約を締結することができる旨の規定を新設するものであります。

(3) 上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

第２号議案　取締役２名選任の件

金子俊二及び山口哲央を取締役に選任するものであります。

第３号議案　取締役及び監査役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額150百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内）、監査役の報酬額を年額15百万円以内とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成（個） | 反対（個） | 棄権（個） | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合（%） |
|---|---|---|---|---|---|
| 第１号議案<br>定款一部変更の件 | 22,890 | 319 | ― | （注）１ | 可決　98.62 |
| 第２号議案<br>取締役２名選任の件 | | | | | |
| 金子　俊二 | 22,936 | 273 | ― | （注）２ | 可決　98.82 |
| 山口　哲央 | 22,936 | 273 | ― | | 可決　98.82 |
| 第３号議案<br>取締役及び監査役の報酬額改定の件 | 23,084 | 125 | ― | （注）１ | 可決　99.46 |

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以　上